

平成27年9月関東・東北豪雨による被災者支援策

新たな支援策及び拡充した支援策

◆ 災害見舞金の支給

今回の豪雨により被害に遭われた建物のうち、国による災害救助法や被災者生活再建支援法等の適用を受けられない世帯を救済するため、お見舞金を支給いたします。

- 住家の半壊 30万円
(工場等の建物半壊以上を含む) ※ り災証明の発行は税務課
電話 63-2161
- 住家の床上浸水 10万円 ※ り災証明が必要な場合があります。
- 住家の床下浸水 1万円 ◇ 問合せ先 保健福祉部 厚生課
電話 63-2257

◇ 被災者生活再建支援金の給付

災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に被災者生活再建支援金を支給し、生活の再建を支援する国の制度です。

被害により、全壊世帯では最大300万円、大規模半壊世帯では最大250万円が支給されます。

※ り災証明が必要です。

- ◇ 問合せ先 財務部 財政課
電話 63-2399

◆ 鹿沼市住宅リフォーム助成金の支給【拡充・鹿沼市独自】

災害により自己が所有し居住している住宅が床上浸水被害を受けた場合に、その復旧工事にかかる工事費の3分の1以内(上限額10万円)を市が助成します。過去5年以内に災害により当該リフォーム助成を受けたことのある住宅については、上限額が20万円となります。

また、床下浸水被害で畳の貼り替え等の復旧が必要な住宅については、費用の3分の1以内(上限額2万円)を助成します。

- 過去5年以内に災害により当該リフォーム助成を受けたことのある住宅については、上限額を20万円に拡充。
- 床下浸水被害で畳の張り替え等が必要な住宅について、新たに支援対象とする。
(上限額は2万円) ※ り災証明が必要です。

- ◇ 問合せ先 経済部 産業振興課
電話 63-2182

○ 災害総合相談窓口の設置

り災した市民からの災害に関する問い合わせや相談に対応するために、市民が移動することなく、ワンストップでの相談を受ける総合窓口を設置しています。

- 場 所：生活課市民相談窓口・相談室
- 相談員：生活課相談員・職員及び相談内容に応じた各課の相談員・職員
- 方 法：生活課相談員が当初相談を受け、相談者のニーズを把握し、相談項目に応じた部署の担当者に来てもらい、相談を受ける。

- ◇ 問合せ先 市民部 生活課
電話 63-2122

◆ 中小企業者（商工業）支援策【新規支援・鹿沼市独自】

◆ 被災事業所への設備復旧等補助（融資返済利子相当額補助）

中小企業者（商工業）が、被災を受けた設備及び建物について、融資（設備資金）を受けて復旧する場合、借入後2年間の返済利子相当額分（上限額80万円）を補助します。

※市の制度融資（緊急経営対策特別資金・被災要件）を利用した場合は、運転資金分も助成対象とします。※被災証明または、り災証明が必要。

◇ 問合せ先 経済部 産業振興課

電話 63 - 2182

◆ 農業関係支援策

◇ 農作物被害支援制度

農作物被害に対し「栃木県農漁業災害対策特別措置条例」の適用により支援します。

○補助内容…病虫害防除用農薬購入代補助／樹草勢回復用肥料購入代補助／代替え作付用種苗等購入代補助／農作物取片付け費用補助

◆ 農地・事業所に流入したゴミ収集・処分事業【新規支援・鹿沼市独自】

河川の氾濫等により農地・事業所に流入したゴミについて、収集・処分します。

◇ 農業用施設撤去作業費支援制度

被災したハウスなどの農業用施設について「栃木県農漁業災害対策特別措置条例」の適用により施設等撤去作業費に対し支援します。

○対象：被害率70%以上で業者へ委託した場合のみ対象

◆ 市単独農業用施設撤去作業費支援制度【鹿沼市独自】

被災したハウスなどの農業用施設の中で、「栃木県農漁業災害対策特別措置条例」の適用外の施設等撤去作業費に対し市単独で支援します。

○対象：自力撤去を除く撤去費用が対象

◆ 農業用施設復旧・修復費支援制度【新規支援・鹿沼市独自】

被災したハウスなどの農業用施設の復旧・修繕費用に対し市単独で支援します。

○補助率：20/100

◇ 農業災害復旧事業（土地改良施設）

被災した堰・水路などの土地改良施設の復旧に対し国庫災害復旧事業を導入し支援します。

○補助率：65/100

◇ 農業災害復旧事業（農地）

被災した農地の復旧に対し国庫災害復旧事業を導入し支援します。

○補助率：50/100

◆ 市単独農業災害復旧事業【鹿沼市独自】

市単独により農業災害復旧事業に対し支援します。

○補助率：65/100

○補助上限：65万円

◆ 市単独原材料支給事業【鹿沼市独自】

市単独により災害復旧に要する原材料を支給します。

○上限：20万円

◇ 問合せ先 経済部 農政課

電話 63 - 2191